力戰苦斗の蕨榮爭議の中から

全畜産労働者諸君に訴ふ！

×爭議を力で[illegible]する「[illegible]國會」をたゝきのめせ!!

十月十一日

日本畜産労働組合

親愛なる諸君！

すでに知る如く戰斗的蕨榮爭議團諸君は七日夜總檢擧の大暴虐にも不拘又爭議基金の欠乏も物ともせず今日に至るまで尚かゝる比類なき、すばらしい敢鬪を何如に頑強に勇敢にタヽかってゐる

諸君！然して見よ！！×木 ×田、×上一味の日本食料問畜解[illegible]委員會なるものゝ、[illegible]の口コつ振りを！！奴等は何等性勞さ知ることなく、[illegible]個に行動し全議會体の統制を乱し總會に對する手でと共に爭議同[illegible]み同様にオヤヂの手先となってストライキ破りを遂行してゐるのだ

諸君！！戰斗する兄弟を見殺しにするな！、[illegible]を勝利せしむると共に各職場に於て從業員大会をもちアクラツなオヤヂ共に對しストライキを宣言せよ！兄弟の兄弟と共に斗へ！

×苦斗する兄弟の[illegible]を勝たせろ！

×裏切分子 ×木 ×田 ×上一味を徹底的にタヽキのめせ！

×全畜産労働者一緒に立て！

5.10.13

争1801

警秘第三五九一號

昭和五年十月十日　警視總監 丸山鶴吉

（乙号，四）

內務大臣 安達謙藏殿

社會局長官殿

各廳府縣長官殿

[illegible]

11—890

時事新報辻町出張所時事舍勞働爭議ニ關スル件　第一報發生

要旨
(1)標記出張所ハ配達夫七名使用セルカ內六名ハ去七日待遇改善嘆願書ヲ提出セルモ即時拒絶セラレタリ
(2)要求拒絶ト共ニ主任代理ヲ毆打逃走シ翌八日就業中ノ配達夫三名ニ暴行セルニヨリ犯人捜査中

標記出張所配達夫ニ於テ待遇改善嘆願ニ起因シ爭議發生セルカ狀況左記ノ通

記

一、爭議發生ノ場所　小石川區大塚辻町二番地